

べっぴん日出農業協同組合  
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法における行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～令和12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

〈次世代育成支援対策の目標・取組〉

目標1：男性職員の育児休業取得率を30%以上にすること

〈対策〉

- 令和7年4月～ 管理職の会議内で制度の周知を行う。  
職場内イントラネットを活用し、制度に関するパンフレットを  
掲示することにより職員へ周知する。  
対象職員への直属の管理職による面談・周知を行う。

目標2：所定時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施すること

〈対策〉

- 令和7年4月～ 毎月第2水曜日をノー残業デーとする。  
管理職の会議内での周知、および職場内イントラネットを活用し  
周知する

〈女性の活躍推進目標・取組〉

目標2：女性管理職割合20%以上をめざす

〈対策〉

- 令和7年4月～ 女性職員へ希望調査を実施する。